

第3回「宍粟市発酵のまちづくり推進協議会」総会 書面表決議案

(1) 第1号議案 令和3年度役員改選について・・・P 1

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会規約第6条及び附則第3号の規定に基づき、本総会で役員改選が必要となります。別紙「令和3年度宍粟市発酵のまちづくり推進協議会役員(案)」を提案いたします。

(2) 第2号議案 協議会規約の改正について・・・P 2

別紙「宍粟市発酵のまちづくり推進協議会規約 新旧対照条文」のとおり規約の改正を提案いたします。改正内容は、協議会活動実態にあわせて会費の条文(第14条)削除と関連して第13条の改正を行うものです。

(3) 第3号議案 令和2年度事業報告及び収支決算について・・・P 3

別紙「令和2年度宍粟市発酵のまちづくり推進協議会事業報告」及び「令和2年度 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会収支決算書」を提案いたします。

令和3年5月10日付で実施いただきました監事の監査意見書を添付しております。

(4) 第4号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について・・・P 9

別紙「令和3年度宍粟市発酵のまちづくり推進協議会事業計画(案)」及び「令和3年度 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会収支予算書(案)」を提案いたします。

【参考資料】

- 資料1 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 規約(改正前)
- 資料2 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 会員名簿
- 資料3 宍粟市記者発表資料・甘酒商品リーフレット

令和3年度宍粟市発酵のまちづくり推進協議会役員(案)

| | 役職 | 社名・団体名 | 構成員 |
|----|-----|---------------------|--------|
| 1 | 会長 | 宍粟市 | 福元 晶三 |
| 2 | 副会長 | (公財)しそ森林王国観光協会 | 西山 大作 |
| 3 | | 宍粟市商工会 | 長田 博 |
| 4 | | 西兵庫信用金庫 | 平山 敬司 |
| 5 | | 東海漬物(株)関西工場 | 武中 晋也 |
| 6 | 監事 | 長田産業(株) | 長田 伊知朗 |
| 7 | | ハチ食品(株)宍粟工場 | 戸井 稲男 |
| 8 | | ヤエガキ酒造株式会社 | 内海 寛明 |
| 9 | | いずみ会 | 井上 由岐子 |
| 10 | | 兵庫西農業協同組合しそ営農生活センター | 橋本 喜人 |
| 11 | | ハリマ農業協同組合 | 衣笠 嘉晃 |
| 12 | | (財)宍粟北みどり農林公社 | 雲田 清司 |
| 13 | 副会長 | 宍粟メイプル(株) | 今江 史彦 |
| 14 | | (有)伊沢の里 | 井口 亘 |
| 15 | 監事 | 播磨いちのみや(株) | 野崎 美穂 |
| 16 | | (福)はなさきむら | 塚崎 暁則 |
| 17 | | 老松酒造(有) | 前野 久美子 |
| 18 | 副会長 | 山陽盃酒造(株) | 壺阪 雄一 |
| 19 | | しそ料理飲食業組合 | 高井 正則 |
| 20 | | 山崎中心市街地活性化委員会 | 前野 良造 |
| 21 | | 一宮町染河内地区連合自治会 | 岩木 博信 |
| 22 | | 波賀元気づくりネットワーク協議会 | 松本 貞人 |
| 23 | | 千種まちづくり推進委員会 | 金本 己世始 |
| 24 | | 神姫観光(株)龍野支店 | 中村 睦哉 |
| 25 | | (株)JTB姫路支店 | 今井 新吾 |

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会規約 新旧対照条文

| 現 行 | 改 正 案 |
|--|--|
| <p>(名称) 第1条～第12条 (略) (会計) 第13条 協議会の会計処理は事務局にて行うものとする。</p> | <p>(名称) 第1条～第12条 (略) (会計) 第13条 協議会の会計処理は事務局にて行うものとする。</p> |
| <p>(会計) 第14条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。ただし、年度の途中で入会する場合は入会時に会費を納入し、年度の途中で退会した場合は返納しない。</p> | <p>2 協議会の経費は、宍粟市からの負担金、その他の収入をもって充てる。 3 会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとする。</p> |
| <p>(会費) 第14条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。ただし、年度の途中で入会する場合は入会時に会費を納入し、年度の途中で退会した場合は返納しない。</p> | <p>(会費) 第14条 削除</p> |
| <p>2 会費の額及び納入期限は、総会において決定する。 3 会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとする。 (その他) 第15条 この規約に定めのない事項は、会長が別に定める。</p> | <p>(その他) 第14条 この規約に定めのない事項は、会長が別に定める。</p> |
| <p>附 則 1～3 (略)</p> | <p>附 則 1～3 (略)</p> |

令和2年度 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会事業報告

コロナ禍により、書面による総会開催となった。

6月4日 書面総会の開催（書類送付）

6月29日 書面議決（賛成24・反対0）

令和2年度は、発酵特産品開発部会にて、日本酒発祥の地「庭田神社」で採取された麹菌「庭こうじ」をつかった甘酒の開発をメインとして事業を実施。

1. 商品開発（全粒甘酒）



商品開発にあたってオンライン会議や書面による意見徴収にて、会議を行った。

| | 開催年月日 | 主な協議事項 | 開催場所 |
|---|-----------|--------------------------|-------------|
| 1 | 10月7日（水） | 甘酒の試作品、パッケージデザイン委託について | 市役所北庁舎4階 |
| 2 | 11月25日（水） | 商品仕様、基本方針について | オンライン（ZOOM） |
| 3 | 12月8日（火） | パッケージ、ロゴ、商品名、キャッチコピーについて | オンライン（ZOOM） |
| 4 | 12月15日（火） | ロゴ、キャッチコピー、チラシについて | オンライン（ZOOM） |
| 5 | 1月8日（金） | ロゴ、キャッチコピー、チラシについて | 書面協議 |
| 6 | 1月14日（木） | キャッチコピー、パッケージ、チラシについて | オンライン（ZOOM） |

■商品概要

商品名：にわの糎（全粒甘酒・濃縮タイプ）

内容量：200g

販売価格：540円（税込み）

販売者：宍粟メイプル株式会社

販売開始：4月9日（金）

取扱店舗：道の駅みなみ波賀、道の駅はが、道の駅播磨いちのみや、フォレストステーション波賀、山陽盃酒造、きて一な宍粟

■広報

- ・ 4月5日 市記者発表
- ・ 4月6日 ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」内で紹介
- ・ 4月28日 FMgenki「夕方交差点GENKIもって来い！」内で紹介
- ・ 各種SNSでの紹介
- ・ 宍粟ブランド認証

甘酒のPRを推進するため、宍粟ブランド認証の申請を行った。

3月19日に審査を受け、認定された。

【参考資料】宍粟市記者発表資料、商品リーフレット

2. 酒粕メニューの提供

令和元年度に発酵特産メニュー開発部会において「日本酒発祥の地「宍粟」の取組としてストーリー性がある」「粕汁が市内の各家庭で食べられる食文化がある」「健康志向の高まりで酒粕が注目されている」などの理由から取組の方向性が決定した酒粕のメニュー提供について、宍粟市商工会、しそ料理飲食業組合、しそ森林王国観光協会と意見交換を実施した。実施時期については、観光客が多い秋の紅葉シーズンが効果的であることから11月を候補として進めることとした。

| | 開催年月日 | 主な協議事項 | 参加者 |
|---|-----------|-------------------------|-------------------|
| 1 | 9月24日（木） | 地産地消（ブランド認証等）の今後の取組について | 商工会・観光協会 |
| 2 | 10月28日（水） | 地産地消（ブランド認証等）の今後の取組について | 商工会・観光協会 |
| 3 | 11月5日（木） | 特産・グルメ開発について | 商工会・観光協会・ 料飲組合 |
| 4 | 2月25日（木） | 酒粕フェアの開催、チラシ作成について | 料飲組合 |

3. その他

以下は、宍粟市の取組を参考に紹介。

（1）商標登録

「発酵のふるさと宍粟」ロゴマークの商標登録を4分野出願、現在審査中。

（24織物, 29動物性食品, 30加工した植物性食品・調味料, 33アルコール飲料）



商標登録出願中の
ロゴマーク

(2) 市立こども園・保育園の取組み

給食担当者研修にて、宍粟市産の塩麴・甘酒を使ったメニューの試作を行った。今後、給食へのメニューの取り入れを検討した。

(3) 給食センターでの取組み

地産地消の取組の一環で宍粟市産の味噌、甘酒、塩麴を使ったメニューを給食で子どもたちに提供。(塩麴は週1回、甘酒は月2回程度使用)

(4) 幼稚園、小学校での取組み

市内の幼稚園や小学校の授業の一環で、味噌づくりを行っている。

以下は、千種小学校の4年生がたかのす東小学校で味噌づくりを行った様子。

(宍粟市HPより引用)

▶ たかのす東小学校

千種小学校の4年生らがたかのす東小学校で味噌を作りました。児童らは、煮て潰した黒大豆に塩と米こうじを混ぜたものを加え、両手でムラなく混ぜ合わせました。それを空気が入らないよう容器に詰め、最後にカビ対策の塩を振りかけました。このまま熟成させ、10月頃に出来上がるそうです。寛谷ゆきなさんは「楽しかったし、家でもやってみたい」と満足そうでした。



米こうじと塩、煮た黒大豆をムラなく混ぜ合わせる児童ら

令和2年度 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 摘 要 |
|-----|-----------|-----------|-----|
| 負担金 | 500,000 | 500,000 | |
| 繰越金 | 945,761 | 945,761 | |
| 雑収入 | 0 | 10 | 利息 |
| 計 | 1,445,761 | 1,445,771 | |

2 支出の部

(単位:円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 摘 要 |
|---------------------|-----------|---------|-------|
| 展示・情報発信拠点部会 活動費 | 250,000 | 0 | |
| 発酵特産品開発部会 活動費 | 650,000 | 646,362 | 試作材料費 |
| 発酵特産メニュー開発部会 活動費 | 400,000 | 5,905 | 試作材料費 |
| 消耗品費 | 50,000 | 0 | |
| 予備費 | 95,761 | 0 | |
| 計 | 1,445,761 | 652,267 | |

収入額 1,445,771

支出額 652,267

差引額 793,504

※差引額は市の会計へ返還

監査意見書

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会の令和2年度事業及び経理状況について、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年5月10日

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 監事

播磨いちのみや株式会社 野崎 美穂



監 査 意 見 書

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会の令和2年度事業及び経理状況について、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年 5 月 10 日

宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 監事

長田産業株式会社 長田 伊知朗



令和3年度 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会事業計画（案）

1. 活動方針

市内店舗における発酵に関する商品の販売、発酵を生かしたメニューの提供など、市外の方に“発酵のふるさと”として認知されるまちづくりに取り組む。また、市民に「発酵のふるさと 宍粟」の起源を理解してもらい、発酵食を日常的に取り入れてもらうことで、市民の健康が維持・増進されていくまちをめざす。

2. 令和3年度事業計画

(1) 甘酒による宍粟市の発酵文化PR

令和2年度に商品開発を行った全粒甘酒「にわの糎」を使って広く宍粟市の発酵文化PRを行うことで、「発酵のふるさと宍粟」の定着と知名度向上を図る。

販売者である宍粟メイプル株式会社と連携し、少量（30g程度）の「にわの糎」試供品の製作を行う。試供品パッケージに市HPの発酵文化紹介ページに繋がるQRコードを設けるなど、宍粟市の発酵文化を知ってもらう仕掛けを設ける。

試供品については、最上山もみじ祭りなど多くの市外の方が来訪されるイベント等で配布する。また、後述の酒粕フェアと連動し、酒粕フェア協力店で配布する。



《試供品を製作する「にわの糎」200g》

(2) しそう酒粕フェアの開催（紅葉期間）

最上山が旅行雑誌「じゃらん」の紅葉ランキング1位に選ばれたこともあり、令和2年はコロナ禍においても多くの観光客が来訪された。

令和3年度は、しそう料理飲食業組合をはじめとした市内飲食店等に協力を依頼し、紅葉期間である11月に各店舗で酒粕を使用した商品を提供する。もみじ祭り会場等で

店舗や商品を紹介するチラシを配布することで、「発酵のふるさと宍粟」のPRを行うとともに、観光客を各店舗に誘導することで地域経済の活性化に繋げていく。また、各店舗に協力を呼びかけSNSを通じた一体的な情報発信を検討するとともに、本フェア期間中に各店舗を訪れ、酒粕の商品を購入された方に甘酒の試供品を配布する。

この取組については3年間継続的に実施することで、酒粕料理の定着を狙うとともに、効果を検証しながら今後の取組につなげていく。

《事業スケジュール》

- 6月中旬～ 協力店募集
- 7月中旬～ 協力店から料理情報等の提供・商品写真撮影
- 9月 ちらし校正・入稿
- 10月 チラシ納品・各店舗へ配布
- 11月 フェア開催（もみじ祭りでチラシ配布）

(3) 味噌づくりワークショップの開催

市民の健康の維持・増進や市民が日常的に発酵食を取り入れてもらう機会づくりを目的とし、市が実施している食育事業と連携して下記のワークショップを開催する。

- ・子どもを対象とした味噌づくりワークショップの開催（12月予定）
- ・市民を対象とした味噌づくりワークショップの開催（2月予定）

令和3年度 宍粟市発酵のまちづくり推進協議会 収支予算書(案)

1 収入の部

(単位:円)

| 区 分 | 本 予 算 額 | 前 予 算 額 | 摘 要 |
|-----|---------|-----------|-----|
| 負担金 | 500,000 | 500,000 | |
| 繰越金 | 0 | 945,761 | |
| 雑収入 | 0 | 0 | |
| 計 | 500,000 | 1,445,761 | |

2 支出の部

(単位:円)

| 区 分 | 本 予 算 額 | 前 予 算 額 | 摘 要 |
|-----------------|---------|-----------|-----------------------|
| 甘酒試供品製作 | 187,500 | 0 | 試供品開発、試供品購入費 |
| しそ酒粕フェア開催 | 302,500 | 0 | 酒粕フェアちらしデザイン・写真撮影・印刷費 |
| 味噌づくりワークショップ | 10,000 | 0 | 原材料費 |
| 展示・情報発信拠点部会活動費 | 0 | 250,000 | |
| 発酵特産品開発部会活動費 | 0 | 650,000 | |
| 発酵特産メニュー開発部会活動費 | 0 | 400,000 | |
| 消耗品費 | 0 | 50,000 | |
| 予備費 | 0 | 95,761 | |
| 計 | 500,000 | 1,445,761 | |